

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景、目的、計画の位置付け等

(1) 計画策定の背景、目的

我が国の動向として少子高齢化が進行している中で、地方都市である三条市においては、少子高齢化に加え、若年層の都市部への流出による人口減少も進行しております。

少子高齢化、人口減少の進行に対し、このまま何もしなければ、活力が失われ、自然環境は荒廃し、産業が衰退してしまうおそれがあることから、市では、平成27年に、今後のまちづくりの方向性を示す羅針盤となる「三条市総合計画」を策定しました。

この三条市総合計画では、将来都市像を「豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく創意にみちたものづくりのまち」と定め、まちづくりの方向性として、三条市を将来にわたって今のままの姿で存在させていくことを念頭に置き住み慣れた土地に住み続けていくことができる「多極分散型社会」を堅持していくこととしました。

多極分散型社会とは、今、暮らしている地域の生活拠点を維持することであることから、これまで培ってきたインフラ基盤を維持していくことが求められる一方、住宅団地の造成、ものづくり大学と医療系高等教育機関の設置や県央基幹病院の開院、スポーツ・文化・複合施設や図書館等複合施設などの新たな公共施設の建設など、今後変わりゆくまちの姿に的確に対応した交通体系を始めとするインフラの見直しが必要です。

三条市では、平成20年3月に「三条市地域公共交通総合連携計画」を策定し、公共交通の利用者数の減少に伴う不採算路線の見直し、移動利便性の低下という大きな課題に立ち向かってきました。

具体的には、市内全域に設置した停留所間を移動できるデマンド交通ひめさゆりの運行、主に下田地域の高校生の通学手段を確保する高校生通学ライナーバス、井栗地区の住民が自ら地域の移動手段を確保する井栗地区コミュニティバスなど一定の形を構築しました。

しかしながら、高齢者の増加による更なる持続的な公共交通の充実や、今後進めていくまちづくりの実態に合わせた交通体系への見直しが必要となることから、今般、「三条市地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。

(2) 計画の位置付け

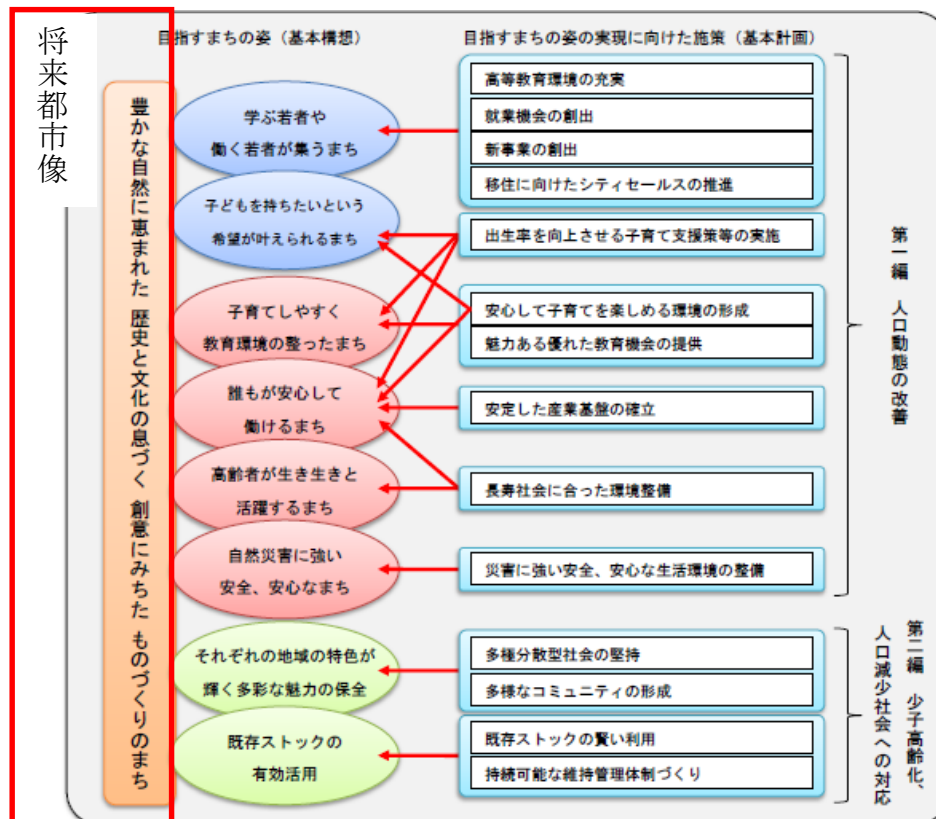
三条市地域公共交通網形成計画は、本市の最上位計画である三条市総合計画が掲げる将来都市像「豊かな自然に恵まれた歴史と文化の息づく創意にみちたものづくりのまち」を実現するため、将来のまちづくりの方向性を示して都市機能の再構築に取り組む三条市都市計画マスタープラン及び三条市立地適正化計画の内容に準拠し、市の様々な分野の計画と連携の上、持続的かつ効果的な公共交通の運行を実現するための公共交通部門におけるマスタープランとして位置付けます。

また、関連する計画との整合を図りつつ、本市の各種施策と連携して交通に関わる様々な施策の効果を最大化できるよう努めます。

ア 三条市総合計画基本構想（平成 27 年 4 月）

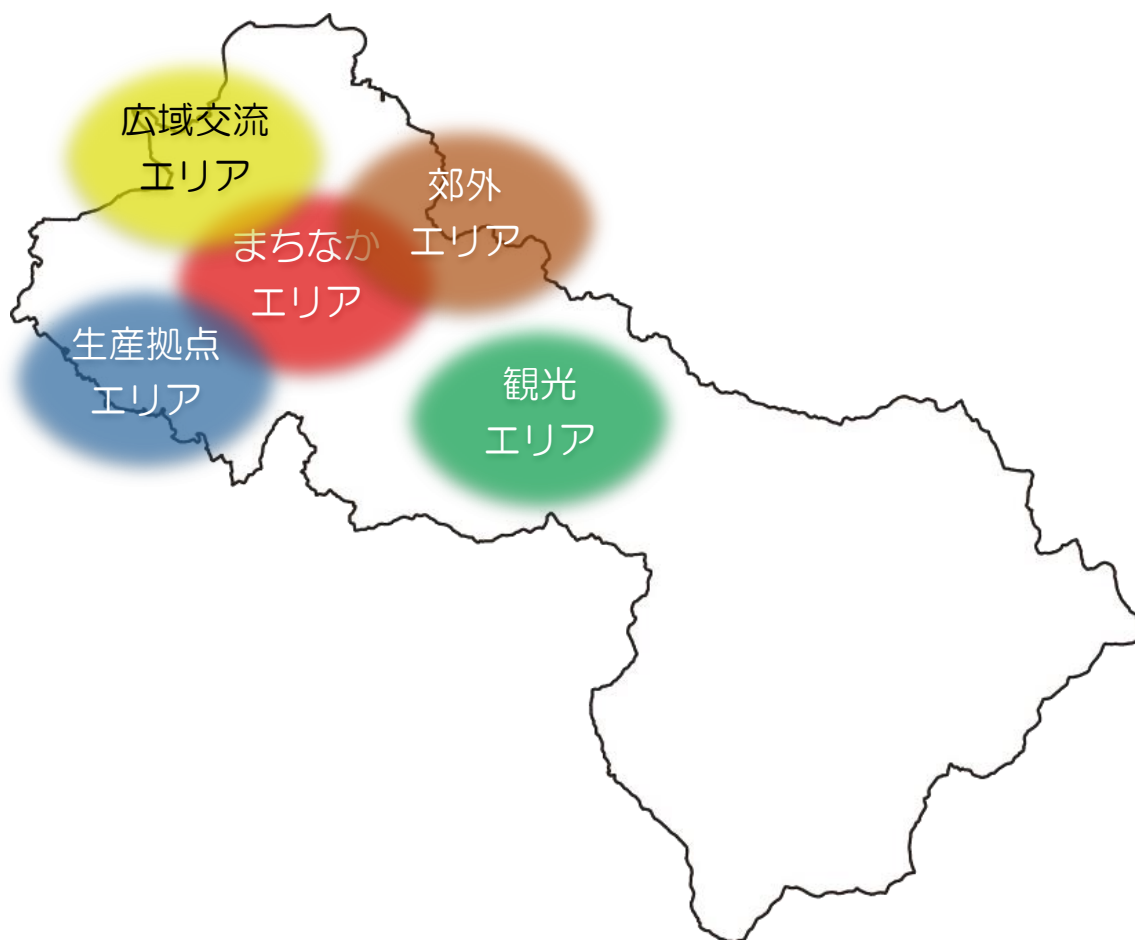
三条市を含む地方都市は、少子高齢化の進行と併せて大都市への若年層の流出によって急速な人口減少が進んでいる状況にあることから、こうした状況を乗り越えるため、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、少子高齢化や人口減少を受け入れる価値観への転換を図ってまいります。

- ・ 計画期間
平成 27 年度～平成 34 年度
- ・ イメージ



三条市総合計画に掲げる多極分散型社会を実現するため、進行する人口減少、厳しい財政状況等においても各地域の特色を活かして地域が持つ課題等に対応した施策を重点的に講じていくエリアを本市のまちづくりの将来イメージとします。

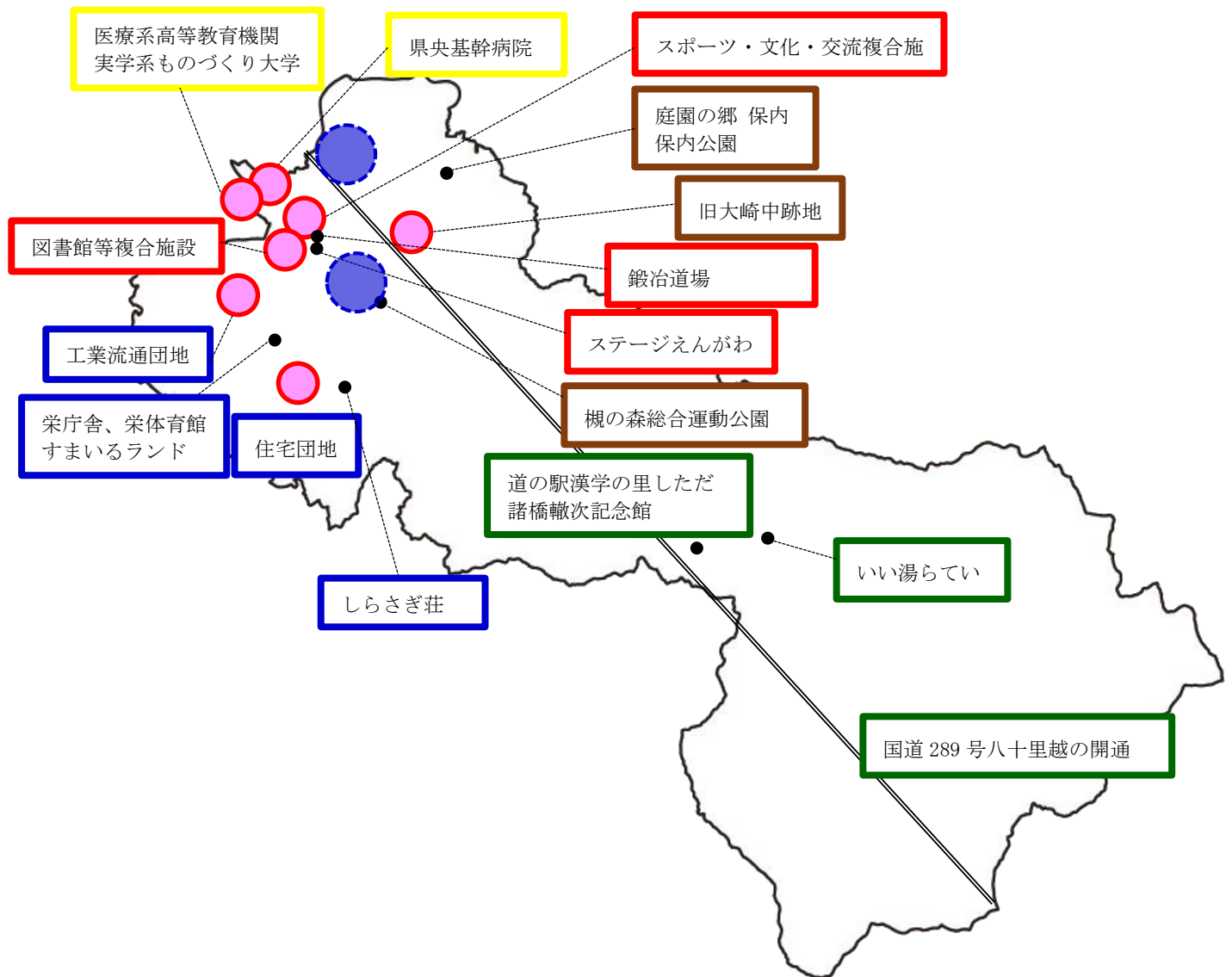
三条市のまちづくりの将来イメージ



(出典：三条市建設課資料を基に環境課で作成)

まちづくりの将来イメージにおける各エリアの拠点となる公共施設等は、次のとおりです。これらの拠点となる施設を中心に交通網を整備していくことが重要です。

まちづくりの将来イメージにおける拠点となる施設等



(出典：三条市建設課資料を基に環境課で作成)

注釈

は今後整備予定の施設等
 は居住ゾーン
 は既存の施設

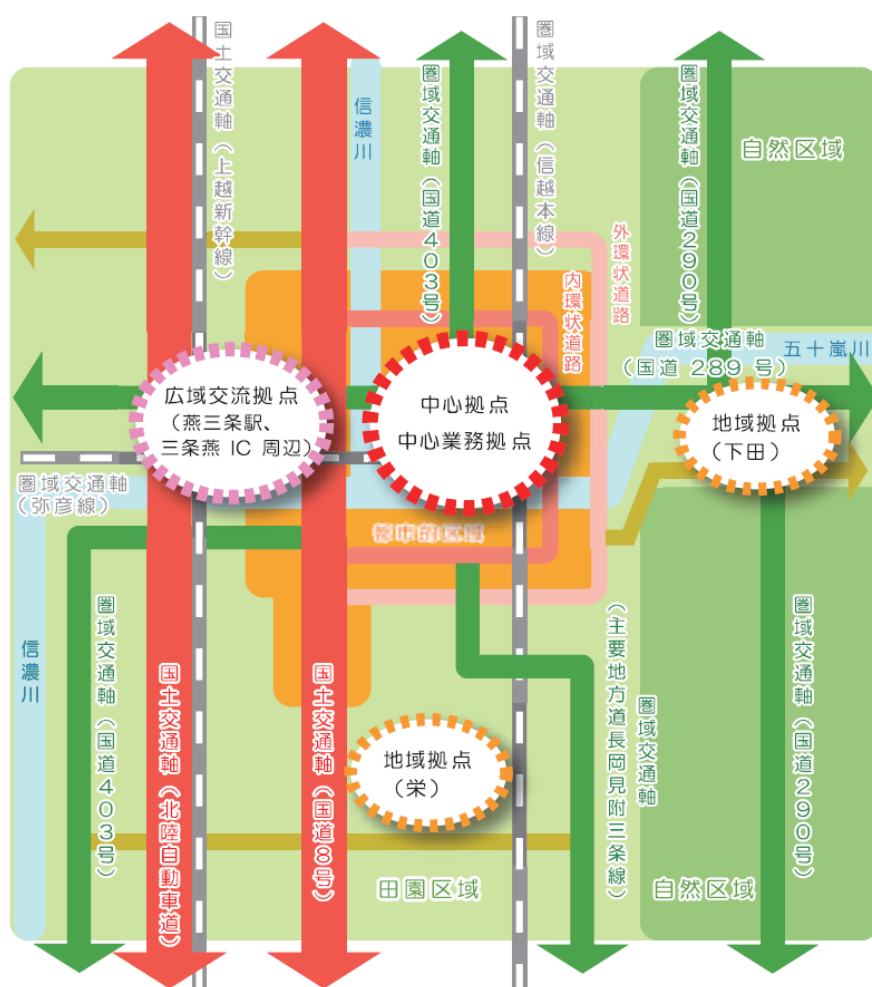
施設名の枠の色は、前ページのまちづくりの将来イメージに示したエリアの色に対応

イ 都市計画マスタープラン（平成 20 年 3 月）

三条市の今後の都市づくりにおいては、安全で質の高い暮らしを支えつつ、人口減少・少子高齢社会の到来に伴う公共投資余力の減少や都市・環境問題等の課題に適切に対応し、持続可能な都市として発展できるよう総合的な都市整備と再構築を進めてまいります。

- ・ 計画期間
平成 20 年度～平成 36 年度
- ・ イメージ

【三条市の将来都市構造の骨格】



- ・ 公共交通関連における網形成計画との整合性
都市計画マスタープランの公共交通施設の整備方針に掲げる次の施策と網形成計画の基本方針に定める「日常生活に溶け込む既存公共交通の磨き上げ」の施策において整合性を図ってまいります。

- ・ 中心拠点と各地域拠点の公共交通網連携強化
- ・ 各拠点間の連携強化の取組の検討

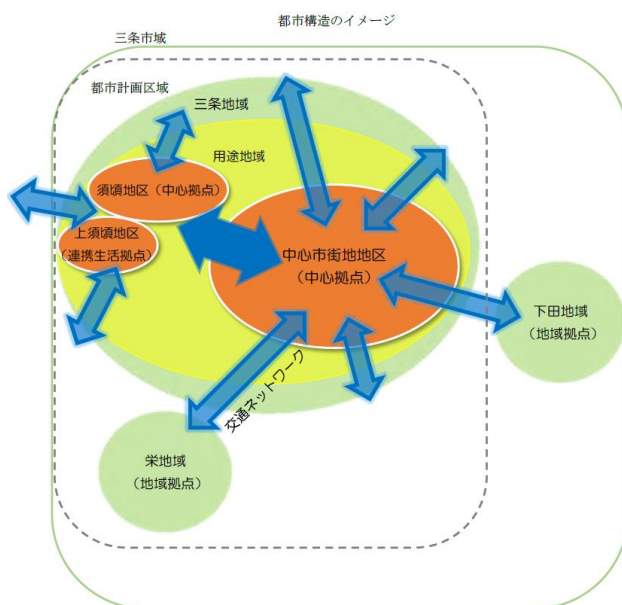
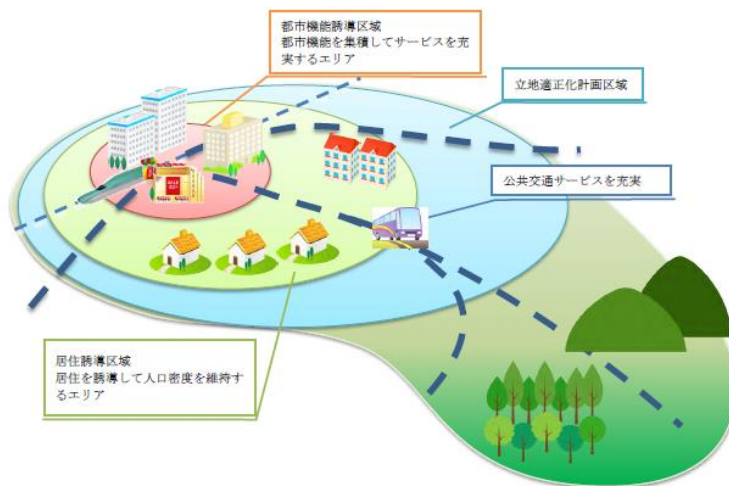
ウ 立地適正化計画（平成 28 年 3 月）

今日の社会経済情勢等を踏まえながらそれぞれの地域の地の利を生かした都市機能の再構築を図り、既成市街地の人口密度を保つため、持続可能な都市経営の実現、中心市街地の魅力向上、次世代と共に安心して住み続けることのできる環境を創出するため、都市計画区域におけるまちづくりを進めてまいります。

- ・計画期間
平成 28 年度～平成 47 年度
- ・イメージ

都市づくりの理念

豊かな自然に恵まれた 歴史と文化の息づく 創意にみちた ものづくりのまち



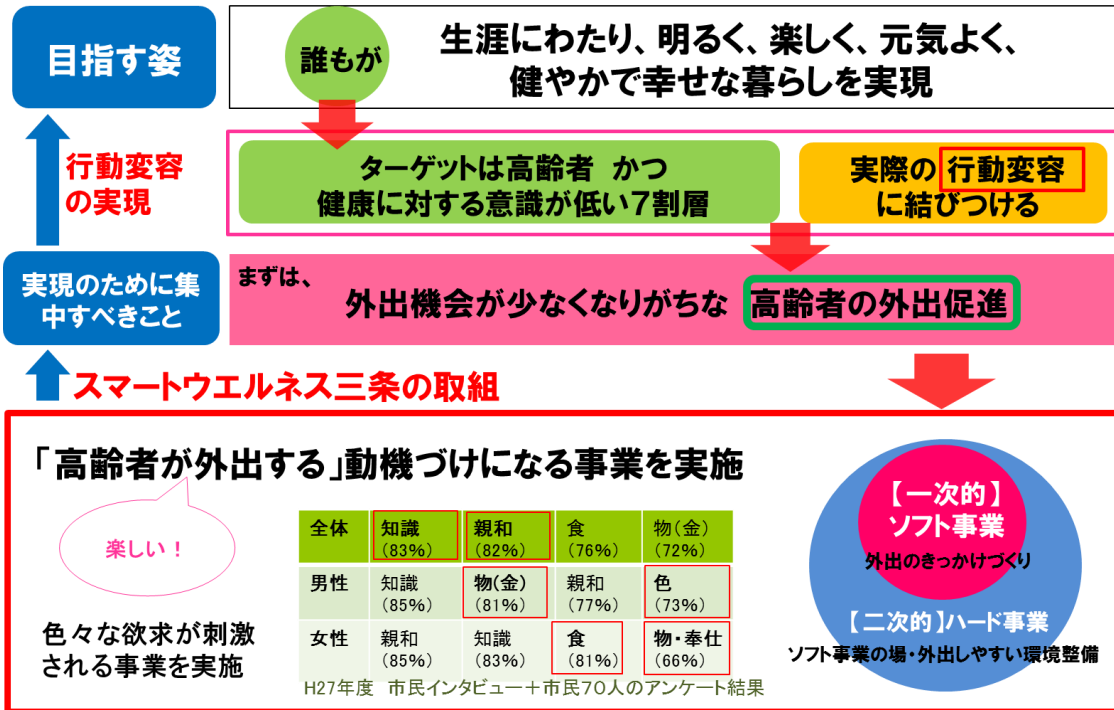
- ・公共交通関連における網形成計画との整合性

立地適正化計画の方針 3 「市街地と周辺地区のネットワークの強化」に掲げる次の施策と網形成計画の基本方針に定める「日常生活に溶け込む既存公共交通の磨き上げ」の施策において整合性を図ってまいります。

- ・中心拠点と各地域拠点の公共交通網連携強化
- ・各拠点間の連携強化の取組の検討

エ スマートウェルネス三条

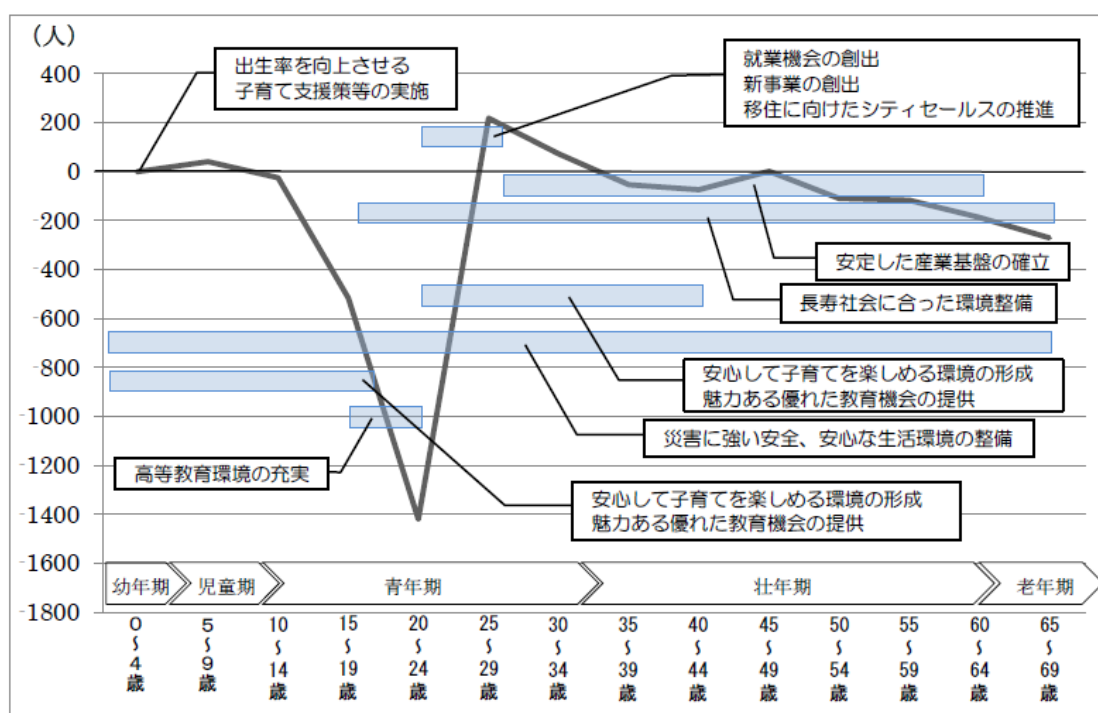
様々な角度から外出機会を促す環境を整備し、外出機会が少なくなりがちな高齢者が外に出かけ自然と歩くことで、生涯にわたり、明るく楽しく元気よく、健康で幸せな暮らしの実現を目指す取組です。



オ 三条市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 4 月）

国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点を踏まえ、三条市総合計画に掲げる多極分散型の堅持を方向性として掲げており、この方向性を実現するため、交通網の整備など各種交通施策を展開してまいります。

- ・ 計画期間
平成 27 年度～平成 31 年度
- ・ 計画の位置付け（イメージ）



カ 第 10 次三条市交通安全計画

全ての市民が交通事故の危険性にさらされることなく安全に安心して外出できる環境を作ることを重要な目的に掲げています。

- ・ 計画期間
平成 29 年度～平成 32 年度
- ・ 該当箇所の記載

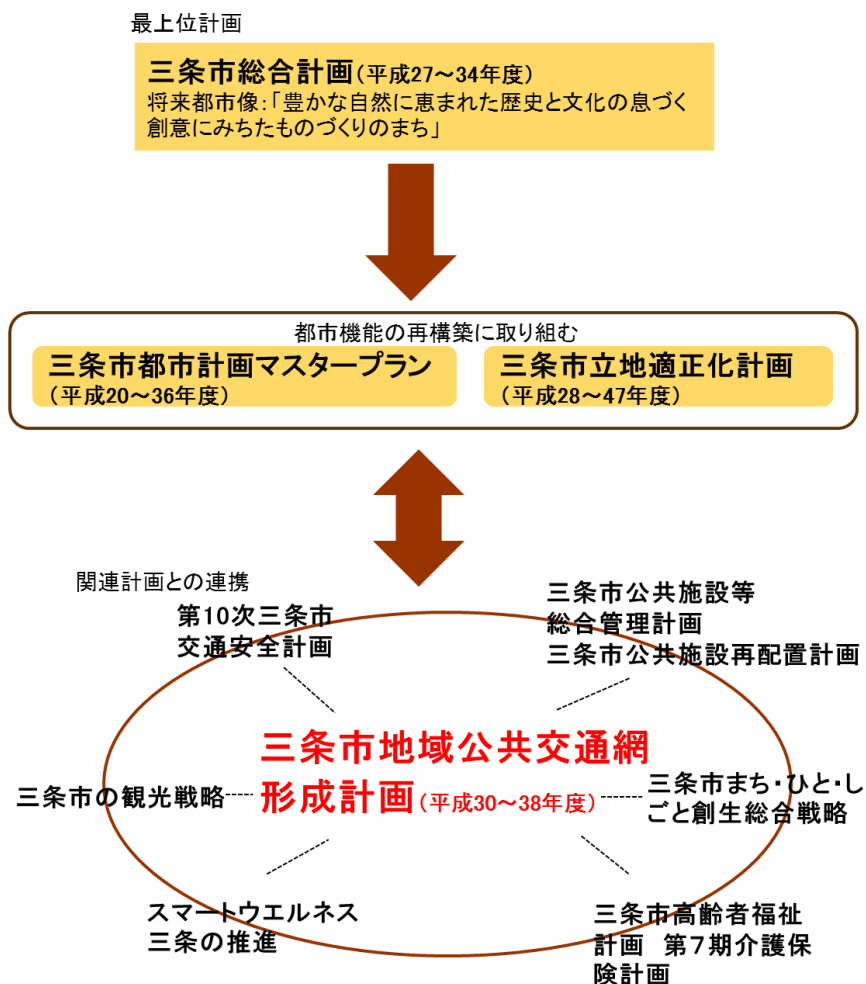
TDM（交通需要マネジメント）の推進

マイカー利用増加に伴う渋滞の発生及びそれによる環境への負荷を軽減するため、ノーマイカーデー等の取組のほか三条市デマンド交通「ひめさゆり」の乗合での利用を推進し、公共交通機関の利用を促進します。

キ 三条市の観光戦略

地域資源を生かし、観光エリアと定める下田エリアを中心としつつ、本市の持つものづくりの魅力の発信にも取り組み、交流人口の拡大を図るものです。

○網形成計画の位置付け（イメージ）



(3) 計画の期間及び計画区域

ア 計画期間

計画期間は、平成30年度から平成38年度の9年間とします。

平成35年度早期を目標としている県央基幹病院の開院、国道289号線八十里越の開通など本市のまちづくりに大きな影響を及ぼす事象を見据えた交通体系の構築を検討し、その後の利用者等の推移を見守る必要があることから、長期的な計画とします。

イ 計画区域

計画の区域は、三条市全域とします。